

米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書

人口減少や少子高齢化による米の消費減退、新型コロナウイルス感染拡大による業務用米の需要等の減少の中で、令和３年産米の価格については大幅な下落となり、大規模農家をはじめ市内農家は規模を問わず大打撃を被っている。農家は需要に応じた生産や生産コスト削減に取り組んでいるが、このような急激な経営環境の変化は農業生産地域の適正な維持管理や農業経営の安定化の堅持が懸念される状況となっている。コロナ禍というかつてない事態の中、困窮する国民と農家への支援のため、従来の政策的枠組みにとらわれない緊急対策が必要である。

よって、国においては、緊急に下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 コロナ禍における各国の輸出規制等の動きもあり、将来的な食料の安定供給に懸念が生じていることから、持続可能なフードチェーンの構築など国内回帰を意識した取組を進めていく必要がある。ポストコロナ社会を見据えた地産地消の取組として、学校給食や企業の社員食堂、病院・社会福祉施設及び外食企業が地域の食材を活用することへの支援を実施すること。
- 2 世界の経済活動再開等に伴い、燃油、肥料、飼料等のみならず物流コストも高騰している。生産コストが増える一方、農産物への価格転嫁は困難である。農業者が営農継続や経営安定をはかれるよう、必要な対策を講じること。
- 3 農業者の再生産に向けた支援対策として、つなぎ融資への利子補給や収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）及び収入保険の可能な限りの早期支払いを行うとともに、生産者が各制度を有効に活用できるよう、加入要件や補償範囲の拡大など、制度の充実をはかること。また令和４年産の作付転換の実現に向け、麦、大豆、飼料用米等に対する戦略作物助成の単価を維持したうえで、産地交付金の加算措置の見直しは現場実態を十分配慮すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和３年１２月２１日

近江八幡市議会議員 平井 脩治

衆議院議長	細田 博之	殿	}	宛
参議院議長	山東 昭子	殿		
内閣総理大臣	岸田 文雄	殿		
財務大臣	鈴木 俊一	殿		
農林水産大臣	金子 原二郎	殿		